

令和6年6月（第1回）経営協議会議事要旨

日 時 令和6年6月26日（水）13時52分～16時09分

場 所 本部棟第一会議室（ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を併用）

出席者 11／14

（学外委員）板東 久美子、伊東 香織、水田 美由紀、松田 正己、梶谷 俊介の各委員
（板東 久美子 委員は、ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を使用して出席）

（学内委員）那須 保友（学長）、三村 由香里（理事）、菅 誠治（理事）、
前田 嘉信（理事）、袖山 禎之（理事）、阿部 匡伸（理事）の各委員

欠席者

（学外委員）中村 正芳、川崎 誠治、加藤 貞則の各委員

（学内委員）なし

陪席者

松本 光雄（監事）、狩野 光伸（副学長）、高瀬 淳（教育学部長）、
伊藤 武彦（評価センター長）、三垣 尊志（法人監査室長）

○ 議事に先立ち、学長から、鍵本芳明前岡山県教育委員会教育長の後任として、令和6年5月から本会委員となった中村正芳委員（岡山県教育委員会教育長）の紹介があった。

○ 前回議事要旨の確認
令和6年3月開催（第8回）の議事要旨（案）について、原案のとおり承認された。

○ 議事

1 審議事項

（1）教育学部附属学校園の全学附属化について

三村理事から、資料1に基づき、現在、教育学部に置かれている附属学校園について、学長を中心としたガバナンス体制を構築することにより、その運営を全学的に統括して、大学本体との連携・協働を強化するため、令和7年度から「岡山大学附属学校園」に改組することの提案があった。

次いで、三村理事の指名により、狩野副学長から、全学附属化に係る構想概要、理事又は副学長を構成員に含む一体的な新組織体制、本学附属学校園のあらゆるステークホルダーに対する丁寧な説明等の対応、現行の組織体制における令和4年度以降の取組みについて、説明があった。

続いて、狩野副学長の指名により、高瀬教育学部長から、教育学部は、教育の専門の学部として、引き続き附属学校園における教育に関わり、地域に対するモデル提供の役割をしっかりと担っていく旨の発言があった。

委員から、附属学校園の取組みを地域の他の学校に対していかにフィードバックし

ていくか、全学的な観点からのサポートを期待したいとの発言があった。

委員から、令和6年3月から配置したスクールロイヤー（学校弁護士）の具体的な取組内容と選任方法について質問があり、高瀬教育学部長から、週1回常駐し、保護者等とのトラブルに対する学校対応のアドバイス、子どもの人権保護等の対応、教員への法的コンサルテーション等の取組みを行っていること、また、選任方法に関しては、全学のサポートの下、大学院法務研究科（法科大学院）から紹介を受けた弁護士を選任した旨の説明があった。

委員から、令和6年度実施の附属幼稚園に係る学級定員の適正化について質問があり、高瀬教育学部長から、子育て支援等と並行して一定程度定員を確保している状況があり、このたびの適正化に伴い、将来的に小中学校への進学者数も減少することが見込まれ、これら児童・生徒に対する教育の接続性を重視して進めている旨の説明があった。

以上を踏まえて審議の結果、承認された。

(2) 令和6年6月期期末特別手当に係る業績勘案率について

三村理事から、資料2に基づき、「期末特別手当への業績反映の仕組」の概要説明の後、令和6年6月期の役員の期末特別手当について、手当額に反映させる業績勘案率について提案があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(3) 令和5年度決算について

袖山理事から、資料3に基づき、令和5事業年度の財務諸表について説明があった。

委員から、前年度と比較した収入減の大きな要因として、新型コロナウイルス感染症関連補助金の減少が挙げられるが、コロナ禍後の現状における病院の赤字の要因は、構造的なものであるかとの質問があり、前田理事から、構造的要因として人件費増加やガソリン代等光熱費の高騰、一時的要因としては放射線治療装置の更新やロボット手術やNICU（新生児集中治療室）等に係る多額の投資が挙げられるとの説明があった。

この説明に対し、委員から、放射線治療装置等の大型の投資の財源について質問があり、前田理事から、当初はコロナ補助金の一部をこれらの投資に充てる計画であったが、人件費増加及びガソリン代等光熱費高騰により、結果的に赤字が生じたとの説明があった。

以上を踏まえて審議の結果、原案のとおり承認された。

(4) 令和7年度概算要求について

袖山理事から、資料4に基づき、令和7年度の運営費交付金関係及び施設整備関係の概算要求事項について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認され、一部最終的な金額の調整等については、学長に一任することとなった。

(5) 岡山大学病院改革プランの策定について

前田理事から、資料5に基づき、文部科学省から通知があった大学病院改革ガイド

ラインにおいて、働き方改革の推進と大学病院としての役割・機能維持の両立を目指した改革を実行することが促されており、同ガイドラインに示されている4つの視点を踏まえた現状分析を行った上で、また、岡山県、岡山市、岡山県医師会及び関連病院による意見を踏まえて作成した岡山大学病院改革プランについて、説明があった。

委員から、従前と比較して特に大きく変えようとしている事項について質問があり、前田理事から、病院のさらなるガバナンス強化、特にフレキシブルな人員配置等の仕組みの検討を進めること、経営に関しては、丁寧な現状分析により岡山大学病院の特徴や強みを把握した上で、伸ばしていく領域、手を引くべき領域を十分認識して改革を進めていくこと、教育（人材育成）に関しては、時間をかけるべき教育活動と、働き方改革による労働時間の削減や研究時間の確保を両立させる方策等について、この改革プランに書き込んだ旨の説明があった。

委員から、病院の施設老朽化に係る懸念の発言があり、袖山理事から、本学においては積極的な投資の結果、建物改修が進んでおり、ほぼ解消されている状況であるとの説明があった。

委員から、地域医療機関に対する医師派遣に係る病院長マネジメント体制の構築について質問があり、前田理事から、2030年までにB水準・連携B水準（年1,860時間）の指定解除に向けて、医師のタスクシフト等の方策により、しっかり取り組んでいく旨の発言があった。

おつて、学長から、本改革プランの概略を簡潔に示す概要図（ポンチ絵）について、今後作成の上、公表予定である旨の発言があった。

以上を踏まえて審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、本件は、6月開催の役員会における審議を経て、6月末までに岡山大学病院ウェブサイトにおいて公表することとした。

（6）人事給与システムの更改及び就労管理システムの導入について

阿部理事から、資料6に基づき、人事給与システムの更改については、現行の人事給与システムのオンプレミス版がサービス中止となることから、同クラウド版へと更改すること、また、就労管理システムについては、人事給与システムと同メーカーの製品を導入するのではなく、より安価な他社製品でも十分に対応可能である見込みが立ち、その導入を進めること、さらに、人事給与システム及び就労管理システムに係る導入費用及び継続費用について説明があった。

特に就労管理システムの導入に当たっては、エクセルや紙ベースで行っている業務のDX化推進の役割を担い、就労管理業務に従事する職員に係る人件費等の経費削減や時間外労働の縮減及びペーパーレス化が見込まれることから、このたび新たにシステムを導入することにより削減が見込まれる経費の金額についても説明があった。

以上、2件のシステムの更改・導入について審議の結果、原案のとおり承認された。

2 報告事項

（1）教員の処分について

三村理事から、教員の懲戒処分について、報告があった。

(2) 次期監事候補者の選考結果について

三村理事から、令和6年8月31日をもって任期満了となる本学の常勤及び非常勤監事2名の後任候補者について、学内における選考手続きを経て、令和6年5月17日付けで文部科学省へ推薦した旨の報告があった。

(3) 令和5年度資金管理及び運用実績の報告について

袖山理事から、資料7に基づき、令和5年度における資金管理及び運用実績の概要について報告があった。

(4) 令和6年度国立大学法人岡山大学の会計監査人の選任について

三垣法人監査室長から、資料8に基づき、令和6年度の会計監査人の選任結果について、報告があった。

(5) 第4期中期計画の変更認可及び意欲的な評価指標の再申請の審査結果について

三村理事から、資料9に基づき、1月開催の経営協議会を含む法定諸会議における審議を経て、文部科学大臣あてに申請していた第4期中期計画の変更（中期計画1-3の追加）については認可された旨と、意欲的な評価指標の再申請（中期計画9-2）については認可されなかった旨の報告があった。

(6) 令和5年度中期計画の進捗状況について

三村理事から、資料10に基づき、第4期中期目標・中期計画を着実に達成するため、評価指標のモニタリング及び進捗状況等のレビューにより、毎年度、中期計画の進捗状況等を点検することになっていることから、令和5年度における進捗状況等を報告するとの説明があった。

次いで、三村理事の指名により、伊藤評価センター長から、各部局による自己評価の結果、そのうち特に優れた又は十分に進捗していないとされた中期計画に係る評価センターによる検証結果、4年目終了時点や中期目標期間末を見通した年度計画の設定漏れに係る注意喚起を含めた全体的な進捗状況等に対する評価センター所見について、報告があった。

(7) 令和6年度 年度計画について

三村理事から、資料11に基づき、令和5年度における中期計画の進捗を踏まえて、学長及び各理事の下、令和6年度計画の見直しを行い、また、評価指標の年度目標を設定したとの旨の報告があった後、中期計画の達成を念頭に、それぞれの年度計画を着実に進めていきたいとの発言があった。

(8) 一般社団法人ファジアーノ岡山スポーツクラブとのグラウンド等共同整備事業につ

いて

袖山理事から、資料12に基づき、本学と株式会社ファジアーノ岡山スポーツクラブ及び一般社団法人ファジアーノ岡山スポーツクラブとの包括連携協定の下、一般社団法人ファジアーノ岡山スポーツクラブと本学との共同事業として、本学のサッカー場における人工芝化、防球ネット及び夜間照明器具等の整備と、現合宿所におけるグラウンド管理・運用施設の機能を備えたクラブハウス化の整備について、大まかな方向性に合意が得られたことから、今後、この計画を進めるに当たり、本学としての機関決定を行った上で、具体的な取組みや検討を進めていくことを報告するものであるとの説明があった。

引き続き、袖山理事から、初期投資に加えて中長期的に必要な人工芝の張替え等を含む整備費用すべてを本学とファジアーノ側との折半とすることとし、その支払いについては、仮にSPC（特別目的会社）との契約期間を30年間とした場合に1年当たり約1,600万円を支払っていく形を取ること、利用時間については、授業等による本学の使用を優先とした上で、休日・夜間の時間帯は今後調整してゆくこと等の説明があった。

委員から、ファジアーノ岡山側がサッカー場等を使用する場合における賃料の徴収について質問があり、袖山理事から、整備費用の折半については現時点では試算上の考え方であり、詳細については、賃料分の取扱いや管理上に係る経費等も含めて、今後さらに検討していく旨の説明があった。

(9) 国立大学法人ガバナンス・コードについて

三村理事から、資料13に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードの適合状況等に関する報告書の公表に当たり、9月開催の経営協議会において報告書（案）を提示し、10月上旬までに各委員のご意見を伺いたいと考えているため、その協力依頼があった。

3 その他

(1) 先端治療・臨床検査センター等整備運営事業に係る報告について

学長から、岡山大学病院先端治療・臨床検査センター等整備運営事業の中止に伴う交渉の顛末について、令和6年3月に、施設整備を請け負う予定であった業者に対して経費（実費相当額）を支払うことで合意が成立したこと、また、令和6年6月時点で、装置調達を行う予定であった業者への支払義務は生じていない旨を本学監査法人により確認済みであること等の報告があった。

委員から、最終的な支払金額及び大学としての本事案に係る総括について質問があり、前田理事から、正式な契約前に実施された埋蔵文化財調査等の実費相当額として約3億円を支払った旨の説明があった後、学長から、法人としてこのような損失が生じたことは極めて重要な事案と捉えており、既に対応済みの具体的な対策を含めて、国立大学法人としての様々なコンプライアンス及びガバナンスに適切に対応していく旨の発言があった。

(2) 次回開催日について

次回は、9月25日(水) 13時30分から開催することとなった。

以 上